

令和 6 年 第 5 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和6年第5回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和6年5月16日(木) 午後1時00分

1. 場 所 箕面市役所 本館2階特別会議室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
代表教育委員 山 元 行 博 君
教育長職務代理者 稲 田 滋 君
委 員 高 橋 太 朗 君
委 員 酒 井 康 生 君
委 員 飯 田 ひとみ 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 久 下 和 宏 君
子ども未来創造局長 藪 本 正 博 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 今 中 美 穂 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 浅 井 文 彦 君
子ども未来創造局
小中一貫教育推進監兼副部長 柴 田 大 君
子ども未来創造局
学 校 教 育 監 高 取 貞 光 君
子ども未来創造局
担 当 副 部 長 濱 口 悟 君
子ども未来創造局
担 当 副 部 長 山 田 睦 美 君
子ども未来創造局
担 当 副 部 長 村 田 麻 子 君
子ども未来創造局
担 当 副 部 長 遠 近 高 明 君
教 育 政 策 室 長 渡 邊 弘 君

学 校 教 育 室 長
子 育 て 支 援 室 長
保 育 幼 稚 園 利 用 室 長
文 化 国 際 室 長
天 然 記 念 物 室 長

三 島 新 平 君
山 根 貴 之 君
森 川 祥 充 君
小 木 曾 充 浩 君
大 倉 三 男 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室 参 事
教 育 政 策 室

中 村 友 美 君
山 田 麻 衣 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市子育て短期支援事業実施要綱改正の件
- 日程第 4 箕面市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市保育士確保対策支援事業地域支援補助金交付要綱制定の件
- 日程第 6 箕面市認可外保育施設等多子世帯保育料補助金交付要綱制定の件
- 日程第 7 箕面市病児保育事業実施要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市立学校用教科用図書選定委員会への諮問の件
- 日程第 9 箕面市生涯学習審議会委員任命の件
- 日程第 10 箕面山ニホンザル保護管理委員会委員任命の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 12 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 追加第 1 行政文書部分開示決定に係る審査請求に関する箕面市情報開示審査会からの答申及び裁決の件

(午後 1 時開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和 6 年第 5 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第 1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、酒井委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第 2「教育長報告」を行います。まず教育委員会委員関係ですが、4 月 27 日の土曜日に箕面スケートボードパークオープニングイベントにご出務いただいております。当日は、小雨であり状況としてはよくなかったですが、254 人の多くの方々に参加いただきました。プロスケーターのセレモニーですとか、午後からは無料体験会、一般開放を行って、盛大に行われました。その後の状況を見ると、まずまず利用者はいるということは伺っております。4 月 29 日に郷土資料館のオープニングセレモニーにもご出務いただいております。こちらのほうも 357 人の方々がお見えになりました。ぜひ、新しい駅にも近いので、今後も多くの方々にご来館いただきたいなというふうに思っています。次に教育長関係ですが、令和 6 年 4 月 25 日、26 日、また 5 月 9 日、10 日と、それぞれ近畿都市教育長協議会ある

いは全国都市教育長協議会の定期総会が行われました。それぞれ近畿あるいは全国の問題点などを共有したところです。5月7日に、市長共々、大阪教育大学を訪問いたしました。これは教員不足の中で、何とか大阪教育大学のほうから教員を送ってほしいということで、依頼に参りました。いろいろ有意義なお話が出来たと思っています。また大阪教育大学のほうからは、我々の施設、我々の大学でいろいろPR等をしてもらったらいいですよとか、連携のいろいろなアイデアもいただきましたので、今後さらに連携を進めていきたいと思っています。5月15日は、大阪府箕面子ども家庭センターに市長共々視察に参りました。大阪府の吉田福祉部長あるいは、センターの福田所長とお会いして、いろいろお話をしましたが、せっかく箕面に移転してきたのだからやっぱり地の利というんですか、今まで連携をしますけれども、さらに何か連携を深めてやっていきたいと思いますということで意思確認をしたところです。行事報告ですが、5月11日に箕面市教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」の開講式ということで、私、挨拶をしてきました。28人の方々がお見えになっていて、私が言いたかったのは、「教員になりたい」、「私は、僕はこういう教員になりたい」という今の気持ちをずっと忘れないでいてほしいと。それほど学校現場はブラックではないけれども、じゃあバラ色かと言うと、やっぱり苦しい時もある。その時に今の気持ちを必ず思い出してくださいと。子ども、人を育てるといって、本当にやりがいのある仕事を皆さん目指しているのだから、頑張ってもらいたいということを伝えてきました。5月12日、2024年度特別巡回ラジオ体操みんなの体操会が船場広場で行われました。6時半からの生放送ということで、469人の多くの方々にお越しいただいて、みんなで頑張って体操をしました。これまでも各地域でラジオ体操を実施いただいていますけれども、その輪がもっと広がるきっかけになればいいなというふうに感じたところです。以上、教育長報告といたします。

○教育長（藤迫稔君）： 何かご質問・ご意見ございますか。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程追加第1、議案第58号「行政文書部分開示決定に係る審査請求に関する箕面市情報開示審査会からの答申及び裁決の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、当該案件を審議したいと思います。いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここか

らの議事を進行いたします。

○代表教育委員（山元行博君）：まず、日程第3、議案第50号「箕面市子育て短期支援事業実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援室長に求めます。

○子ども未来創造局子育て支援室長：本件は、児童福祉法に規定する「子育て短期支援事業」に関し、国から「子育て短期支援事業の実施について」の通知が発出されたことに伴い、関係規定を整備するため、箕面市子育て短期支援事業実施要綱の一部改正を提案するものです。改正の内容につきましては、事業の目的に子育てに係る保護者の負担の軽減が必要な場合や、保護者の育児不安や過干渉等により、児童自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合などを追加するものです。また、別表1を国からの通知に合わせ改正し、利用対象者を「児童または母子」から「児童または親子」に改正するものです。なお、附則におきまして、この要綱は訓令の日から施行し、改正後の当要綱の規定は、令和6年4月1日から適用するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第50号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第4、議案第51号「箕面市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援室長に求めます。

○子ども未来創造局子育て支援室長：本件は、国の「母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業の実施について」の一部改正に伴い、関係規定を整備するため、箕面市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱の一部改正を提案するものです。第2条に規定する事業の定義に養成機関の受講期間6月以上を明記するとともに、第4条に規定する対象資格の一部を追加し指定講座の範囲を拡充するものです。なお、附則におきまして、この要綱は訓令の日から施行し、改正後の当要綱の規定は、令和6年4月1日から適用すること、及び、経過措置として、同日より前に受講を開始したものについては、なお従前の例によるものとするものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（稲田滋君）：この要綱で出る給付金というのは、どんなものがあって、大体いくらぐらいもらえるのか教えてください。

○子ども未来創造局子育て支援室長：どういった資格かというのは、看護師、

理学療法士、作業療法士、保健師とかの資格に対してということで、最大で年額40万円ということになります。今回、拡充したものにつきましては、先ほどお伝えした看護師、理学療法士とか以外に、ファイナンシャル・プランナーであるとか、製菓衛生師とかの資格が拡充したものとなっております。

- 委員（稲田滋君）：最大で40万円というのは、職業訓練給付金のことですかね。
- 子ども未来創造局子育て支援室長：そのとおりで、そのうち、専門実践教育訓練給付の分でかなり高度な分につきましては上限40万円で、特定一般教育訓練給付、一般教育訓練給付は上限20万円というふうなレベルになっております。
- 委員（稲田滋君）：修了後に修了支援給付金というのも出るのですか。
- 子ども未来創造局子育て支援室長：出ます。
- 委員（稲田滋君）：どれくらいの増額ですか。
- 子ども未来創造局子育て支援室長：市民税非課税世帯の場合、5万円です。
- 委員（稲田滋君）：さっき言った最大40万円プラス5万円ですか。
- 子ども未来創造局子育て支援室長：はい。そうです。
- 委員（稲田滋君）：これまでは修業期間が4年間の長い期間しかなかったのが、半年以上だったらいけますよということで、大分緩くなったということなんですが、今までは何人ぐらいが受講していたのですか。
- 子ども未来創造局子育て支援室長：令和5年度の実績としましては、9件の受講がありました。令和4年度は7件、令和3年は4件の実績があります。
- 委員（稲田滋君）：そうしたら、大分緩くなったから増えるだろうというような想定ですね。大体どれぐらいを見込んでいるのですか。
- 子ども未来創造局子育て支援室長：いくらぐらい増えるのかという概算は出していないんですけども、傾向からいくと増加傾向にあるので2、3件は増えるのかとは思っています。
- 委員（稲田滋君）：これは予算がある話ですよ。その予算の想定で何人というのは、普通組んでいるのではないですか。
- 子ども未来創造局子育て支援室長：予算のほうでいきますと、金額でいうと、150万円ぐらいの予算をとっております。
- 委員（稲田滋君）：そうすると、予算がなくなったら、もうこの事業は終わりということになるのですか。
- 子ども未来創造局子育て支援室長：予算の上限を見まして、不足するようなら補正予算を上げていく形で考えております。
- 委員（稲田滋君）：緩くなって、希望する人が多くなったら、予算も足りなくなるかもわからない。しっかりその辺りは対応していただきますように、よろしくをお願いします。

- 委員（飯田ひとみ君）：ひとり親家庭でということなのですが、受講している間の保育であったりとか、そういうのはどういうふうになるのでしょうか。
- 子ども未来創造局子育て支援室長：保育の要件を満たすということならば、保育を受けるという形にはなってくるかと思います。今、受講されているかたは、保育所に預けられて、受講されているかたもいらっしゃるという状況です。
- 委員（飯田ひとみ君）：そこに個人負担というのはあるのですか。保育料の個人負担はありますか。
- 子ども未来創造局子育て支援室長：個人負担は存在します。
- 子ども未来創造局担当副部長：補足ですけど基本的に保育料は、所得に応じてということになっているので、高等職業訓練をされている方は学生が多いかと思いますが、何か働きながら例えば資格を取っているとかいうことになりますと、その働いている所得に応じての保育料は必要になってくるかと思います。ひとり親家庭ということで、入所選考の時に加点がされますので、そういう配慮はさせていただいてます。
- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第51号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第5、議案第52号「箕面市保育士確保対策支援事業地域支援補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：本件は、森町地域が市内の他の地域と比べて、地理的要素により保育士を確保しにくい状況にあることを踏まえまして、森町地域に特化した保育士確保のための施策として、令和6年4月から、箕面森町の民間保育園等に勤務する保育士に対しまして、月1万円の地域支援補助金を支給することにより、保育士の離職防止及び新規採用等を支援するため、要綱の制定を提案するものでございます。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（高橋太郎君）：これは意見ですけれども、もちろんこちらの支援をしていただくと大変ありがたいと思いますし良いことだと思うんですけども、やっぱりこういう支援金があるということで逆にこれをやめるということになった時が離職のきっかけにもなってしまうのかもしれないということで、恐らくこういう支援金を出していけばいくほどやめられなくなっていくのではないかと懸念しております。ですので、こういったことももちろん大切

なのは理解しているのですが、今後は森町で働くこと自体の魅力を打ち出してほしいなと思っております。今、具体的に私のほうから森町で働く魅力はこういうことだということは申し上げることは出来ないんですけども、現場の皆さんなどと協力していただいてそういったものも打ち出していただいて、お金だけではない、そこで働く魅力というものをぜひ伝えてほしいと思います。

○教育長（藤迫稔君）：今の現状をわかったら説明してほしいのと、これを考えた時に、今こんなことを考えていますけどってある程度水面下で打診して思う。その時の感触がどんな感じだったのか。「嬉しい」という感じだったのか、「えっ」という感じだったのか。何かその感触があったなら、今の現状と、水面下でお話ししたときの先方の反応をわかったら説明してもらえますか。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：先方の森町友星保育園とみすず学園森町こども園ですね、両方この件について話をしに行った時にですね、箕面市は比較的、ほかの自治体に比べて手当が手厚いといえますか、それは非常にありがたいとは感じているとおっしゃっていました。ただその上でもやっぱり森町地域というのは地理的条件があって、採用はそれでも厳しい状況なんだろうことはおっしゃっていました。また今、この要綱を制定しているところですけども、1万円支払われるという話があったんですがあれはどうなってますかというお問合せもあって、期待をされているんだろうなというふうには感じています。

○教育長（藤迫稔君）：現状、保育士がもう足りていないのか、今おさまっているのか。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：今のところはぎりぎりです。採用は厳しいながらも定員が割れるとかいうほどではないです。ぎりぎりのところではありますがやはり採用に苦労しているというのは現状としてございます。

○委員（稲田滋君）：1万円ですけども、これ以外にも手当が何かあるんですよね。その辺りも教えてください。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：今、箕面市で、保育士確保対策として行っております補助金が主に3つございます。1つ目は宿舍借り上げの補助金です。これは月額7万円で、対象は事業者なんですけれども、事業者が保育士のために宿舍を借りて、それを保育士が住む時に補助金として月額7万円を支給しているというものです。もう1つは生活支援補助金でして、これは採用から3年間、毎月2万円が保育士に直接支払われる補助金でございます。先ほど申しあげました宿舍借り上げ補助金、生活支援補助金というのは、択一でございまして、どちらかしか利用出来ないことになっています。先ほど宿舍借り上げの補助金で申しあげ忘れましたが採用から7年間の補助のメニューとなっております。3つ目が学生補助金で、これは保育士に直接ではないんですけども、保育士を目指す学生に対しまして、在学中に毎月2万、最大4年

間受給しますと、96万円ということになりますけれども、これを受給した場合、市内の民間保育施設に就職していただくという前提のもとに学生に支給をしています。今、この3つのメニューを本市で行っております。

○委員（稲田滋君）： それプラス、この1万円が出るということですね。生活支援が月2万円で3年間。最初の3年は3万円、その次の年から1万円だけもらえる。保育士を目指す人も毎月2万円もらえる。多分、森町のあたりで借り上げる家というのはないですね。賃貸住宅とかないですね。賃貸住宅がないから生活支援のほうがメインなんですよね。それなりのものがもらえますね。そして森町の場合は、月額7万円の借り上げ住宅というのなかなか困難なので、森町にはもう少し何かプラス、そういう困難な地域にはもう少し何か別の生活支援のほうをもう少しアップする必要がある。生活支援は市内どこでも出るんですね。それが今回の1万円なのかもわかりませんが、それなりに対応しているなと思いますので、先ほど高橋委員が言われたように、森町の魅力をもっと発信してというようなことももちろんなんですけれども、これをいかにPRするか。先ほどの案件もそうなんですけれども、子育て短期支援事業についても、そのあとのひとり親家庭高等職業訓練促進給付金についても、どれだけうまくPRして来てもらうかということだと思いますので、これだけやっているというのをうまくPRして、単発で出すのではなく、全部でこれだけメリットありますよというような形で、うまくPRしていただいて、森町に来る人を増やしていただきたいと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第52号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第6、議案第53号「箕面市認可外保育施設等多子世帯保育料補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。
議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 本件は、多子世帯の保育料に係る経済的負担を軽減するため、令和6年4月から、0～2歳児が認可外保育施設を利用した際の保育料について、第2子以降の保育料を補助するに当たり、必要な事項を定めるため、要綱の制定を提案するものでございます。保護者の就労により、0～2歳児が認可外保育施設を利用した場合の保育料について、認可保育園と同等の多子軽減を実施するため、認可外保育施設の保育料について、国の保育料無償化制度の基準額である月額4万2000円を上限とし、第2子

はその半額、第3子以降は全額を補助いたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第53号を採決いたします。

本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第7、議案第54号「箕面市病児保育事業実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：本件は、感染拡大の恐れがあるため、要綱において、利用対象外の疾病といたしておりました流行性角結膜炎につきまして、事業実施施設内で隔離対応が可能となったため、要綱を改正するものでございます。また、本要綱の引用元である病児保育事業実施要綱について、発出元が、厚生労働省雇用均等・児童家庭局から子ども家庭庁成育局に変更されたため、あわせて要綱改正するものでございます。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：確認の共有をするためなのですが、今回の件が流行性角結膜炎というかなり枠の狭い限定したものになっているというのは我々はどう理解したらいいのかというところの説明をお願いできますか。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：もともとこちいというところで隔離の対応が出来なかったところを隔離の対応が出来るようになったというところでは。

○教育長（藤迫稔君）：すごく流行っているから対象にしているのか。すごく枠が狭い。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：感染力がかなり強いとは聞いていますので、そのため対象にしていたというふうに認識しています。

○子ども未来創造局担当副部長：補足ですが、もともとの要綱で対象外となっていたものが麻しんと流行性角結膜炎とその他で、病名が書いてあるのがこの2つ、麻しんと流行性角結膜炎、そのうちの1つがもう対応出来ますよということで今回外します。

○教育長（藤迫稔君）：列挙した中ではまだ感染力が緩いというふうに言われているのか。今までできないと言っていたのに、それをよしとするのはどう捉えたらいいのか。ほかの疾病はまだまだ厳しいけれども、これは何とか対応できる疾病だから、対象から外したというふうに捉えたらいいのか。

○子ども未来創造局担当副部長：そうですね。ドクターがいて、隔離室もあって、看護師とか皆さんの体制としても、ちゃんとこの病気は対応出来ますと病

院のほうが言っています。ただ麻しんは無理ですというので、そこは分けられており、レベルが違うということです。

○委員（稲田滋君）：例えば、麻しんは空気感染するとか言われている。これは、そこまではひどくないですよ。これは空気感染しないね。箕面市でも起こっている。

○子ども未来創造局担当部長：もともとアデノウイルスによるもので、それが目の粘膜にというものなんですけれども、もともと少し触れたりとか、どうしても痒かったりで触って、それで触れると感染、というところで非常に感染力が強いというのと、やはり子どもの場合は擦ると失明リスクが高いというところで、やはりこれを集団生活の中で受け入れるのはリスクがあるのではないかと、いうところ対象外にしていたのですけれども、ここちいさんにおかれましては子どもの擦らないようにするケアですとか、隔離体制とか、しっかりとその辺の医療体制を整えたので、そこも受け入れていきますというご判断いただいたということになっております。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第54号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第8、議案第55号「箕面市立学校用教科用図書選定委員会への諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長：本件は、令和7年度から使用する箕面市立中学校用教科用図書採択事務を厳正に行うため、箕面市立学校用教科用図書選定委員会規程第2条の規定に基づき、箕面市立学校用教科用図書選定委員会に対して、令和7年度から使用する中学校用教科用図書の採択について、調査及び研究を行うことを諮問するため、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第55号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第9、議案第56号「箕面市生涯学習審議会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長： 本件は、箕面市生涯学習審議会委員の任期満了に伴い、新しい委員の委嘱をご提案するものです。箕面市生涯学習審議会委員の任期は令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年間となっています。委員は、学校教育の関係者1名、社会教育の関係者2名、社会教育関係団体の関係者3名、学識経験者2名、市民委員2名の合計10名となり、内5名が新しく委嘱された委員となります。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第56号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第10、議案第57号「箕面山ニホンザル保護管理委員会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局天然記念物室長に求めます。

○子ども未来創造局天然記念物室長： 本件は、箕面山ニホンザル保護管理委員会委員の任期満了に伴い、箕面山ニホンザル保護管理委員会条例第3条第2項の規定に基づき、委員を任命するため、提案するものです。委員は7名で、学識経験者3名、関係団体職員3名、市民委員が1名となっており、委員任期は、令和6年6月15日から2年間です。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第57号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第11、報告第37号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第37号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第12、報告第38号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る令和6年4月18日に開催いたしました令和6年第4回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第38号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは次に、追加日程第1、議案第58号「行政文書部分開示決定に係る審査請求に関する箕面市情報開示審査会からの答申及び裁決の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員は、退席してください。

（傍聴者及び当該案件に係る事務局以外の事務局職員の退席）
（議案第58号に係る審議）

- 代表教育委員（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案9件、報告2件は、全て議了いたしました。教育長にお返しいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：これをもちまして、令和6年第5回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後1時48分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長 （本人自署）

委員 （本人自署）